

平成二十六年四月四日受領
答弁第九五号

内閣衆質一八六第九五号

平成二十六年四月四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 伊吹 文明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出いわゆる従軍慰安婦問題にかかる旧日本軍の関与に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出いわゆる従軍慰安婦問題にかかる旧日本軍の関与に関する質問に対する答
弁書

一について

御指摘の記事の内容は承知している。

二及び三について

個々の新聞記事の内容に関し、お答えすることは差し控えたい。

四について

いわゆる従軍慰安婦問題の調査については、政府としては、これまで、平成四年七月六日と平成五年八月四日の二度にわたり、その結果を発表し、同日の調査結果の発表は、政府として全力を挙げて誠実に調査した結果を全体的に取りまとめたものであり、一つの区切りをなすものであることから、改めて御指摘のような「調査」を行う考えはない。

なお、政府の基本的立場は、衆議院議員辻元清美君提出安倍首相の「慰安婦」問題への認識に関する質問に対する答弁書（平成十九年三月十六日内閣衆質一六六第一一〇号）三の2についてでお答えしたものの

と同じであり、平成五年八月四日の内閣官房長官談話に関して新たな談話を発表することは考えていない。